

日時・場所	平成28年9月26日（月）	8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）	

1. 市長指示事項

- ・ 土曜・日曜日に「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2016」が開催され、昨年以上に盛大・盛況となり、子ども連れの家族、高齢者、障がい者など、多くの方々に楽しんでいただいた。商工会や工業会をはじめとする市民の取組に市も参画し、昨年度から継続して開催できていることは市民の力の賜物であり、成果が上がった良い取組事例として認識しておくこと。市外からの来場者も多く、市内外を問わず住民による交流の場として駅前が賑わう理想的な取組である。
- ・ 新クリーンセンターについては、1か月試運転を延長し、それに伴い、竣工式と本格稼働の日程を延期した。市として現状では新施設の引渡しを受けることはできず、10月1日からの本格稼働も困難であるため、異例ではあるが、1か月試運転を延長することとした。なお、10月1日以降のごみの受入れについては、市外への一般廃棄物としての持出も検討しつつ、条例改正等の各種手続きが必要となる大胆な方法ではあるが、現施設がまだ安定稼働できるのでそれを最大限活用するなど、総合的な観点からの対応をとることとした。本件のように、山にぶつかったり谷に落ち込んだりするなど、様々な困難な事態が起こったときには、慌てることなく、可能な限り最大限の資源や制度を活用しなければならない。本件を最大限のリカバリーの一事例として共有しておく。
- ・ 今年度の新規採用職員と懇談を行った。皆、非常に真面目で誠実な印象であり、ミスをしないよう、仕事に早く慣れて良い仕事をしたいとのことであった。ミスをしないことだけを考えていても、ミスからはいつまでも逃れられない。ミスをしないという思いとともに、良い仕事をして良い成果を上げようという前向きな姿勢の両方を兼ね備える必要がある。「初心忘るべからず」であり、全職員が意識付けるべきこととして共有しておく。

2. 報告事項

① 市長事務引継について

〔所管： 政策調整部〕

市長の任期満了に伴い、地方自治法及び同施行令の規定に基づき市長の事務引継が必要となる場合がある。特に引継すべき重要な事項について各部取りまとめのうえ、所定の様式により提出願う。提出期限は10月14日（金）まで。総合計画ロードマップの市長ヒアリングを10月4日・5日に実施するので、その結果も踏まえた作成を願う。

② コンビニ交付サービスの運用開始について

〔所管： 総務部〕

平成28年10月1日（土）より「マイナンバーカード（個人番号カード）」を利用して、市が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、所得証明書等）を全国の主要なコンビニエンスストア等で取得可能となるコンビニ交付サービスを開始する。なお、本サービスにかかるシステムの運用については、おうみ自治体クラウド協議会で選定したデータセンターおよび回線を利用し、システムの構築についても同協議会で選定した構築事業者において行ったことにより、単独での導入コストに比べ約4割の削減となった。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 台風16号による被害状況について、各所属において把握している状況について早急に報告願う。現場の声を共有化すること。

5. 次回部長会議

10月3日（月）8時45分～ 庁議室